

伊賀市 事務事業評価シート

ソフト事業

事業名	510	訪問指導事業	会計	01	一般会計
基本施策	1	10万市民の健康を維持する	款	04	衛生費
担当部課名	伊賀支所健康福祉課		項	01	保健衛生費
作成者氏名	福永保	連絡先	目	01	保健衛生総務費
		45-9105	細目	102	保健事業
			細々目	05	訪問指導事業

事業の計画・内容

事業の目的	対象等(何を、誰を)	成果(どうなるのか)			
事業の目的	心身の状態、置かれている環境等に照らして療養上の保健指導が必要な方	心身の機能低下、疾病の重症化の防止を図ることができます。			
本年度事業内容	保健師、栄養士等がご家庭を訪問し、本人及びその家族に対して、心身の状態、置かれている環境等に照らし、療養上の必要な指導・助言を行います。				
開始年度	昭和 58 年度	終了年度	平成 年度	根拠法令・要綱等	老人保健法

投入資源

		H17	H18(予算)	H19(予算)
①投入人員	正規職員 (人)	0.3	0.3	0.3
	人件費合計(A)	2,160	2,160	2,160
②支出内訳(千円)	事業費(B)	79	84	84
	需用費	79	84	84
	その他			
	合計(A+B)	2,239	2,244	2,244
③財源内訳(千円)	特定財源			
	国県支出金	45	56	56
	地方債			
	受益者負担			
	その他特財			
	一般財源	2,194	2,188	2,188
上記①～③に関する特記事項				
嘱託栄養士投入人員:0.02人(17年度)、0.1人(18、19年度)				

事業実績

活動指標	単位	実績値			目標値		
		H17	H18	H19	H17	H18	H19
被訪問者延人数	人	106	-	-			

評価指標

事業の目的の成果を測る指標	指標設定の考え方	単位	H17	H18(目標)	H19(目標)
訪問指導の必要な方への訪問指導の実施率	被訪問者への訪問指導の有効性を測る指標を設定しにくいので、訪問指導が必要と判断された方に訪問指導が確実に実行されているかどうかを指標とします。	%	100 目標 ( )	100	100
			目標 ( )		

事業開始時からの状況変化及び事業の改善点等

18年度より、65歳以上の方で基本健康診査時に実施される生活機能評価により、閉じこもり予防、認知症の予防、うつ病予防の必要な特定高齢者の判定がなされます。これらの予防活動には訪問指導が有効であるとされていることから、更に必要性は増すものと考えられます。

評価	必要性	4	老人保健法に基づいて実施される保健事業の一つであり、医療機関や関係機関との連携を図りながら、継続をしていく必要があります。	総合評価 <b>A</b>
	有効性	4		
	達成度	4		
	効率性	4		